

別記様式

議 事 錄

会議の名称	令和 7 年度第 1 回岩倉市健幸づくり推進委員会
開催日時	令和 7 年 8 月 28 日 (木) 午後 1 時 30 分から 3 時 00 分まで
開催場所	岩倉市生涯学習センター 研修室 1
出席者 (欠席委員・説明者)	<p>出席委員：八谷委員、押谷委員、浅田委員、山田委員、渡辺委員、 堀尾委員、柴山委員、大橋委員、後藤嘉美委員、得能委員、 安江委員、松本委員、杉浦委員、後藤りか委員、伊藤委員、櫻井委員</p> <p>欠席委員：なし</p> <p>事務局：西井上健康こども未来部長 [健康課] 富課長、岡崎健康支援G長、寺尾保健予防G長、児玉主査保健師、河邊主査保健師、宮田主任</p>
会議の議題	<p>(1) 委員長、副委員長の選任について (2) シンポジウムの実施報告について (3) 「健康いわくら 21」第 3 次計画の推進について (4) その他</p>
議事録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他
記載内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の委員長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他 ()
会議に提出された 資料の名称	<p>[資料 1] 岩倉市健幸づくり推進委員会条例 [資料 2] シンポジウム実施報告書 [資料 3] 健康いわくら 21 R7 取組状況 [事前配布資料]健康いわくら 21 (第 3 次)</p>
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	0 人
その他の事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
1 あいさつ	健康こども未来部長よりあいさつ。
2 委員の委嘱について	席上にて委嘱状交付。 事務局より委員の任期等について説明した。 委員、事務局の自己紹介。
3 議題	<p>(1) 委員長、副委員長の選任について</p> <p>岩倉市健幸づくり推進委員会条例[資料 1]第 6 条第 1 項に基づき、委員の互選により選出。事務局より、識見を有する者として就任された八谷委員を委員長に、岩倉市医師会代表者の押谷委員を副委員長に提案したところ、異議なしで承認された。</p> <p>委員長、副委員長よりあいさつ。</p> <p>(2) シンポジウムの実施報告について</p> <p>[資料 2]を用いて、事務局より説明。</p> <p>委員長：資料の「目的」に書かれているとおり、健康づくりの推進の良いきっかけとなつたと思う。参加された人は意見・感想を、参加されなかつた人は質問等あればお願いしたい。</p> <p>委員：大勢の人に私たちの活動について聞いていただくことができた。その場で私たちの団体に参加してくださるまでには至らなかつたが、これを機会に活動をより一層広めていければと思った</p> <p>委員：シルバーリハビリ体操はこれまで、椅子に座つてする体操が多かつたが、今後は寝た状態でする体操や床に座つてする体操に取り組んでみたいと思っているところだ。シンポジウムでは、皆さんに活動について聞いていただくことができ、9月からの指導師養成講座にも参加を希望された人もいて良い機会であった。</p> <p>委員：八谷教授のお話をはじめ大変有意義な催しであったが、参加者が少なく感じたのが残念だった。また、参加者は日頃から何かしら活動に参加している人が多かつたよう思うが、活動をしていない人にこそ参加してもらって、情報を得る機会として欲しかった。</p> <p>委員：シルバーリハビリ体操などに実際に参加したことがなかつたので、体験できて良かった。席が遠かつたので、スクリーンの映像や体操の細かい部分が見づらいときがあったのが残念だった。</p> <p>(3) 「健康いわくら 21」第 3 次計画の推進について</p>

事務局より、「健康いわくら21」第3次計画の概要説明の後、[資料3]を用いて説明。[資料3]は、計画の第4章に掲げた各施策について、市の関係課に今年度の取組状況（予定）を聴取し、まとめたものとなっている。来年度の初めに、その取組について各課による自己評価を実施し、当委員会で報告する予定。

委員 1-(5)-1 で、適正飲酒量などについてホームページで情報提供をすると記載があるが、既に掲載されているのか。1年半前に厚生労働省から「健康に配慮した飲酒に関するガイドライン」が発出されており、どの程度触れられているのかを確認したかったが、ページを探しても分からなかった。

事務局 最近掲載をした。URLを後ほどお伝えする。（市ホームページ「お酒との上手な付き合い方を知ろう」<https://www.city.iwakura.aichi.jp/0000007443.html>）

委員 歯と口腔の健康づくりについて、2-1に児童と高齢者に関する記載はあるが、侵襲性歯周炎など、若者に対しての普及啓発の取組はどうなっているか。

事務局 市のメール配信や、母子保健事業の中での情報提供している。しかし、その世代は情報が届きにくいので、更に手段を増やしたいとは思っている。

委員 歯科医師会で節目健診を請け負っているが、20歳の人でも思いのほか受診してくれる人が多いという印象を受ける。しかしながら、学校を卒業して歯科健診を受ける機会が途絶えてしまう人も多いので、現行の20、30、40歳という10歳刻みの節目の年齢を、もう少し細かく5歳刻みくらいにできないかと考えている。

委員 学校を卒業した後、子どもが生まれて保健センターと繋がりができるまで空白期間があるので、成人式（20歳のつどい）や28歳のつどいなどを情報提供の機会にできると良い。

副委員長 特定健康診査の受診率がコロナ禍で落ち込んだまま伸び悩んでいて、市と対策を協議しているがなかなか成果が出ない。がん検診の受診にも同様の影響があると考える。検診の受診率が低い状態が何年も続くと、検診でピックアップ出来ていたはずのがんが見つからず、そろそろ発見され始めるのではないかと予想する。受診率を上げる施策を考えていただきたい。

1-(4)のたばこについて、20歳未満だと思われる人が電子たばこを吸っているのを目にする。また、最近「ゾンビたばこ」が問題になっているが、電子たばこに薬物を入れて吸っているとのことだ。こういった問題に言及してはいかがか。

事務局 電子たばこや薬物については今後研究していきたい。

副委員長 電子たばこや、若者の間で流行している水たばこは、紙たばこに比べて身体に害が少ないとというのが売り文句になっている。決してそういうことではないと、正しい知識を啓発していって欲しい。

事務局 市民窓口課で実施している特定健康診査について、人間ドック（個別健診）の受診率は上がってきており、確かに集団健診は下がっている。集団健診は、コロナ禍を機に完全予約制としたが、対象者の大半を占める高齢者の中には対応できない人も多く、一部の日程を予約なしで受診できるように変更した。今年度は、多言語対応ということで、ポルトガル語・英語の通訳者と、翻訳用のタブレ

<p>ット端末を用意した日を 2 日間設けた。かつては待ち時間が非常に長くなることがあったが、予約制としたことで、早く済むようになっているので、そういった点も周知して集団健診の受診者を増やしていきたい。</p>	
委員長	: [資料 3]に様々な課名が出てくるが、健康こども未来部に所属しているのはどの課か。
事務局	: 健康課とこども家庭課が所属している。この体制は令和 6 年度からであり、それ以前は、それぞれ健康福祉部と教育こども未来部に属していた。こども家庭センターで母子保健と児童福祉を一体的に支援していくという主旨で、現在の組織になっている。
委員長	: この 2 課は特に密に連携が取れるということだ。他の課についても、人事的な交流などを経て連携を強めていけると良い。
委員	: 滋賀県は、沖縄県を抜いて長寿 1 位になった。滋賀県の取組の一つに、1-(4)-1 の喫煙に関する教育で参考になりそうなものがある。それは、滋賀医科大学の学生が実習の一環として、小中学校に出向いて喫煙に関する授業をするというものだ。喫煙防止ではなく、禁煙の大切さを伝えるというニュアンスの授業を、年齢の近い人がすることでより周知効果があるということのようだ。直接的な効果があったかどうかは分からぬが、取組の一つとして、市や八谷先生の大学でも参考にしてみてはいかがか。
委員長	: 医学生に限らず、岩倉にゆかりのある学生と連携して、そのような機会が持てると思ふ。
委員	: 市内の小中学校では、[資料 3]に書かれている保健の授業のカリキュラムだけではなく、ライオンズクラブなどの団体を招いて、薬物乱用防止などの講演をしていただいている。学生や医師の方にも来てもらって専門的なお話を聞くところができると、子どもたちはより関心を持てると思う。
副委員長	: そもそも今の学生で煙草を吸っている人が少ないので、医学生よりも、辛い禁煙を経験した大人が授業をした方が、説得力があると思う。
委員	: 私は毎年 2 回人間ドックを受けるなど、人より健康に気を使っているつもりだったが、最近大きな病気をした。行政が全ての市民の状態を把握して指導することは難しいと思うので、市民と繋がる機会を大切にして、[資料 3]にあるような取り組みを通じて健康に関する正しい知識を周知していってほしい。
委員	: 3-(2)-3 の学校給食で地産地消を実践する取組は、農協としても今後も続けていただきたいと考える。計画書の 76 ページのアンケートの結果で、20 代の回答率が低くなっているのは事務局としてどう捉えているか。
事務局	: 次のアンケートは 5 年後の中間評価の際に実施する。その際は、十分な数の回答が得られるように対策を考えたい。
委員	: 計画書 58 ページの食育に係るマルチパートナーシップによる取組に、「市内のスーパー・マーケットと協力して実態把握に努め、環境に配慮する活動を進めます。」とある。具体的にどのようなことをしているのか。

- 事務局：今年度はまだ取組ができていない項目になる。
- 委員：スーパーマーケットとどのような連携をするのか、あまり想像ができないので、市がどのような想定をしているか気になる。
- 事務局：過去には公立保育園の園児が市内のスーパーマーケットにお邪魔して、食育と社会体験の一環として、栄養素の勉強と買い物体験をさせていただいたことがあった。コロナ禍で途切れてしまったが、そういう取組を発展させていければと考えている。
- 委員：この[資料 3]は、計画の基本方針に掲げた分野別施策についてのみ記載されているが、昨年度の計画策定において、基本方針に加えてライフコースアプローチに関する取組を別項目として取り上げたはずだ（計画書 65、66 ページ）。例えば、最近だと性差医療という考えが広まりつつあり、66 ページの(3)女性の項目では、女性は男性よりも転倒や骨折などのリスクが高い（女性は重心の関係で転倒はしにくいが、骨密度が低いために転倒したときに骨折しやすいという研究もある）といった、性差に注目した取組が必要だと記載した。そのため、このようなライフコースアプローチに関する取組についても、進捗管理をしていくべきではないか。
- 委員長：計画で重視する視点（計画書 39 ページ）にも挙げているライフコースアプローチについて、具体的な取組を示していく必要があるという意見だ。
- 事務局：今回の第 3 次計画で初めて、[資料 3]のような関係課との本格的な連携が始まったような状況であるため、ライフコースアプローチに関する取組については、これから進めていきたい。
- 委員：計画の基本方針のうち、自分らしく生きるこころの健康づくり（計画書 61、62 ページ）において、文化活動は個人の取組に位置付けられている。文化活動を楽しむ人が増えるように、行政の取組として文化協会をはじめとする活動団体を支援するなどしてほしい。
- 事務局：市の総合計画や、教育振興基本計画でも、団体を増やす・支援する施策が必要であるとしている。文化活動について、健康いわくら 21 の中では細かに把握していく指標としては設定していないが、当然、市として計画同士の横断的な繋がりを意識して進めていく考えを持っている。

（4）その他

事務局より事務連絡の後、会議終了